

## ■新型コロナウイルス感染症に関して、農都会議の基本的対応策

2020年3月28日更新

NPO 法人農都会議 事務局

1. 現時点の対応として、4月中に開催予定の勉強会は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束見通しがあるまで延期とさせていただきます。
2. 事務局では、事態を注視しながら政府や自治体の対応方針等を参考にしながら、今後の勉強会について、開催／延期／中止の検討を行ってまいります。
3. 少人数の会議等については、換気が悪い、人が密集する、間近で会話する等の感染リスクが高いとされる環境を避け、体調の良くない方は参加しない、各人が手洗いを励行しマスクを着用するなどの対応策を講じた上で開催することとします。また、不要不急な会議は中止または延期します。

(以下は、2020年3月2日更新)

1. 現時点の対応として、3月中に開催予定の勉強会は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束見通しがあるまで延期とさせていただきます。
2. 事務局では、事態を注視しながら WHO 及び政府の対応方針を参考にしながら、今後の勉強会について、開催／延期／中止の検討を行ってまいります。

(以下は、2020年2月26日記載、27日更新)

## ■新型コロナウイルス感染症に関して、農都会議の基本的対応策

1. 現時点の対応として、(開催自粛期間後の)3月16日以降の勉強会は開催します。  
事務局では、事態を注視しながら WHO 及び厚生労働省のガイドラインに沿って対策をし、通常通り開催します。(今後の状況変化により、開催の延期や中止もあり得ます。)
2. できる限りの対応策を取ります。  
手洗い洗剤・アルコール消毒液等を受付へ設置、マスクの配布等を行います。
3. 感染が疑われる方(発熱や咳等)のご参加はご遠慮いただきます。

## ■勉強会当日ご来場いただく皆様へお願い

新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策として、下記へご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用をお願いします。
2. 咳エチケットと頻繁な手洗いををお願いします。
3. 発熱や体調不良など風邪のような症状のある方は、来場をご遠慮ください。

■参考資料

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 2月25日決定  
「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>